

# ふくしまの将来展望について

## 1. 福島県の特徴

本県の将来を展望し、進むべき方向を正しく検討するため、本県の特徴を見つめ直します。

### (1) 地勢

福島県は、東北圏（新潟県含む）及び首都圏の6県と接しており、面積は北海道、岩手県に次いで全国3位となっており、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

- ・ 浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は温暖で、降雪の少ない地域となっています。
- ・ 中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地を形成した地域となっています。
- ・ 会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、豪雪地帯となっています。

このように、本県は、多様性に恵まれた風土となっています。

また、本県では、今後30年以内に、大地震が発生する確率は低いとされており、特に阿武隈地域は、地盤が強固で活断層が少なく、一般的には地震に対する安全性は極めて高い地域とされています。

### (2) 多極分散型の県土構造

本県は、南北軸と東西軸の結節上に七つの生活圏域が形成され、それぞれの軸に大小の都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

また、中核市である郡山市、いわき市、県庁所在地である福島市では、人口と都市機能が一定程度集積し、都市雇用圏、商圏などが形成されています。

一方で、本県の面積の大部分を過疎・中山間地域が占め、県土の保全、水源のかん養、災害防止のため、重要な役割を果たしています。

### (3) 東北圏と首都圏との結節点

本県は、東京から約200km圏の位置にあり、約4,200万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

また、本県は、政治・経済・文化の中心である首都圏と、新たな発展の可能性を有する東北圏の結節点に位置しており、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件となっています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では、北関東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。

#### (4) 社会基盤

本県は、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などの高速交通網が整備されており、磐越自動車道の利活用によって、北東アジア諸国などとの一層の交流が期待されています。

また、福島空港、小名浜港、相馬港など、観光・物流の拠点が整備されており、福島空港の利活用によって、北海道、西日本はもとより、東アジアとの一層の交流が期待されています。

本県には、水力発電所、火力発電所、原子力発電所が立地し、首都圏に対する電力供給地帯としての役割も担っています。

#### (5) 経済

県内総生産は約 7.8 兆円（製造業約 2.2 兆円、サービス業約 1.5 兆円、不動産業約 0.8 兆円、卸売・小売業約 0.7 兆円）（平成 17 年版県民経済計算）で、東北圏の約 2 割を占めており、全国 18 位、栃木県、三重県と同程度となっています。

製造品出荷額は約 6.2 兆円（平成 19 年工業統計（速報））で、東北圏の約 3 割を占めており、全国 19 位、京都府、岐阜県と同程度となっています。近年では、半導体、医療、輸送用機器関連産業等の集積が進んでいます。

小売業年間販売額は約 2.0 兆円（平成 19 年商業統計（速報））で、東北圏の約 2 割を占めており、全国 21 位、岡山県、三重県と同程度となっています。

農業産出額は約 2,500 億円であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 12 位、岩手県、静岡県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額や海面漁業漁獲量についても上位に位置しています。

このように、本県は、多様な産業が発展した産業構造となっており、特に農業と製造業の分野で潜在力が高い地域となっています。

また、福島大学、会津大学をはじめとする高等教育機関及びハイテクプラザなどの試験研究機関では、産学官連携の取組みが行われています。

#### (6) 自然、歴史・文化資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園を始めとして、豊かな自然環境に恵まれ、また、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有しています。

首都圏に隣接していながら、身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村体験や田舎暮らし体験、二地域居住の場所として適しています。

また、本県は、多くの温泉地と観光レクリエーション施設が豊富であるとともに、会津・二本松・白河・相馬などをはじめとして、各地に歴史と伝統文化が息づいており、特色ある食材と祭りなどの地域資源に恵まれています。

## (7) 生活環境・県民性

公害苦情が少なく、首都圏に比較して通勤・通学時間が短い、住宅面積が広い、犯罪も少ないなど、安全でゆとりのある生活環境となっています。

本県では、自動車が生活に不可欠な交通手段となっていますが、近年では、市街地の無規律な拡大への歯止めのための取組みやデマンド交通システムの利用等による公共交通機関再生のための取組みも行われています。

地域では、助け合いの精神が残っており、人々の温かさや絆が息づいています。

このように、本県は、物の豊かさと心の豊かさの両方を享受できる県となっています。

## 2. 時代の潮流

社会や経済、その基礎となっている価値観等が長期的な視点に立って大きくどのような方向に向かっているのかを明らかにします。その上で、それが本県において潜在的な力の発揮等、どのような形で現れるかを展望します。

### (1) 人口減少、超高齢社会の到来

#### ① 現在の状況

- 我が国の人口は、合計特殊出生率が低下し、平成 16 年（2004 年）10 月の 12,779 万人をピークに減少し始め、平成 20 年（2008 年）5 月 1 日現在 12,766 万人（総務省推計人口）となっています。
- 我が国では高度経済成長期以降、地方圏から大都市圏への人口の流出が続いてきましたが、経済のグローバル化、地域間競争の激化の中で、各企業が産業・情報基盤の集積が既に進んでいる地域に立地しようとするため、大都市圏への集積がさらに進む傾向にあります。
- 本県の人口は、首都圏等への転出超過により平成 7 年（1995 年）以来社会減が続いているほか、自然増減についても平成 15 年（2003 年）から減少に転じるとともに、その減少幅が拡大しています。こうしたことから、平成 10 年（1998 年）1 月の約 213 万 8 千人をピークに低下を続け、平成 20 年 10 月 1 日現在で 205 万 5 千人となっています（福島県現住人口調査月報）。

#### ② 今後の展望

- 現時点の若年層の人口分布の状況等から、今後とも全国的な傾向として長期的に人口減少、少子・高齢化が進むことは避けがたい状況にあります。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、平成 47 年（2035 年）に人口は、ピーク時を約 1,700 万人下回る 11,068 万人となり、高齢化率は 33.7%に上昇し、生産年齢人口は、56.8%に低下するとされています（以下、人口推計は、ことわりがない限り国立社会保障・人口問題研究所の試算（中位推計）によるものです。）。
- 本県においても人口は、平成 47 年（2035 年）にピーク時を約 50 万人下回る約 164 万 9 千人に減少するとされており、平成 17 年（2005 年）から平成 47 年（2035 年）にかけて高齢化率は、22.7%から 35.5%にまで上昇し、生産年齢人口は、人口で約 40 万人、割合で 62.6%から 54.1%まで減少するとされています。
- 県内の人口減少、高齢化の進行の度合いは、地域によっても異なり、中通り地域では比較的緩やかですが、会津や阿武隈地域での過疎・中山間地域の市町村の中には、平成 47 年（2035 年）までに人口が半減したり、高齢化率が 60%を超えるところも生じるとされています。
- 人口減少・高齢化が長期にわたって進む傾向は、我が国全体と同様、本県においても、生産活動の縮小、税収の減少、高齢化による社会保障費の増大といった影響を及ぼすものと考えられます。

- さらに税収の減少は、国・地方の財源配分比率の大幅な変更がない限り、国から地方への地方交付税等による財源移転の減少といった影響を及ぼし、長期的に見て地方財政に今まで以上に厳しい運営を強いるものと考えられます。
- 世代間で負担を分かち合う仕組みである地方債を含む公債の発行は、現時点での生産年齢人口よりも人口の少ない、将来生まれる世代を含めた若い世代により重い負担を掛けるものとなるため、社会資本の整備については、今まで以上に慎重な対応が求められるようになります。その結果、今後は、既存の資産をいかに有効に活用するかという視点が重要となります。
- 長期的にみると、大都市圏では、地方より急激に高齢化が進展することや現在の社会資本の維持管理のための社会的コストが高まるなど、これまで人々を引きつけていた状況にも変化が生じることから、国及び地方の取組みによっては、これまでの一極集中の流れを変えられる可能性があります。本県は、豊かな自然環境、バランスの取れた産業の集積、東北圏と首都圏との結節点といった有利な条件を有しており、今後、戦略的な人づくり、地域づくりを進めることによって、人口流出に歯止めを掛けることが可能であると考えられます。
- また、75歳以上の高齢者人口比率の増加は、介護を要する人口の増加につながりやすいことから、高齢者が安心して介護を受けられる体制の整備とともに、若年時からの生活習慣の改善、高齢期における就業、生きがいづくりなどを通じて、健康寿命の延伸を図っていくことが重要となります。

## (2) 経済のグローバル化の進展

### ① 現在の状況

- 貿易の自由化、国境を越えた経済活動、市場の拡大等を背景に経済のグローバル化が進展し、平成13年(2001年)度から19年(2007年)度までに我が国の貿易額は約1.8倍に増えました。また、金融面での海外との結びつきも強まっています。
- 近年、東アジア諸国やインド、ロシア等は著しい経済発展を続け、世界経済はこれまでの北米・欧州を中心とした二極構造から多極構造へと移行しつつあります。
- 本県経済においても、中国等との取引拡大により平成13年(2001年)度から19年(2007年)度までに小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量が約1.8倍に増加しています。また、平成20年(2008年)の経済危機で減少したものの、平成19年(2007年)に県内主要観光地に宿泊した韓国、台湾等からの外国人観光客数が調査開始以来最多を記録するとともに、県内の外国人登録者は年々増加して1万人を超えており、中でも中国籍の外国人登録者がそのうちの44%に達する(平成19年(2007年)12月末現在)など、アジアとの結びつきは年々強まっています。
- ものづくりや知的財産など、経済にとどまらずあらゆる面で国際標準(グローバルスタンダード)を基準とした大競争の時代を迎えています。そのため、こうした地球規模での競争に生き残っていくためには、政府のみならず、地域や企業としても国際標準との整合性を図るために戦略的な対応が求められています。
- 経済のグローバル化の進展による競争激化の下、規制緩和と雇用の流動化が進み、

非正規雇用が増加しています。本県の非正規雇用の割合も、全国と比較して低い状況にあるものの、その割合は高まってきています。その結果、貧富の差の拡大、二極分化の進行など、所得格差や教育格差などの問題が顕在化しています。

## ② 今後の展望

- 平成 20 年（2008 年）の世界的な金融危機をきっかけにして実体経済も後退期に入りましたが、今後とも、経済のグローバル化は避けて通れないものと考えられます。
- 金融危機をきっかけとして新興諸国の成長も鈍っていますが、世界銀行及び米国エネルギー省の統計資料によると、長期的には、中国、インド、ロシア、アフリカ諸国は、平成 17 年（2005 年）から平成 42 年（2030 年）にかけて年平均 4 %以上の経済成長が進行するとされており、我が国が 1 %以上、米国、欧州が年平均 2 %の成長にとどまると予想される中、世界経済の多極化の傾向は今後も続くものと考えられます。このため、東アジア諸国やその他の将来的に成長が見込まれる新興諸国等の活力を地域経済の振興に結びつけていくことが求められています。
- 県内の企業も、北米・欧州等のみならず、中国等の東アジア諸国との取引を増やしていくものと考えられます。また、中国等の東アジア諸国を対象とした農産物の輸出の拡大も期待されます。
- 他方で、海外の金融・経済情勢が即時に我が国経済に影響を及ぼすようになっていくことから、経済変動に左右されない、内需主導型の産業の育成が求められています。

## (3) 食料、資源・エネルギー問題の顕在化

### ① 現在の状況

- 日本全体で人口減少社会に突入し、他の先進諸国でも横ばい、減少が予想される中、開発途上国の人口は昭和 45 年（1970 年）の 27 億人から平成 17 年（2005 年）の 53 億人へと約 2 倍に増加し、世界全体では 65 億人に達しています。
- 加えて中国、インド、ブラジル等の経済成長に伴う生活水準の向上により、食料・資源・エネルギーの消費の拡大が続いています。
- さらに、地球温暖化やこれに伴う砂漠化の進行は、食料生産にとって悪影響を与える可能性を高めています。
- 米国エネルギー省の統計資料によると、世界のエネルギー資源の消費量は、原油の消費量が平成 2 年（1990 年）から平成 17 年（2005 年）にかけて 6,660 万バレルから 8,360 万バレルへと 26%増加したのをはじめとして増加を続けており、原油の可採年数は、平成 20 年（2008 年）現在、約 44 年とされています。

### ② 今後の展望

- 国際連合の推計によると平成 17 年（2005 年）から平成 47 年（2035 年）までの今後 30 年間で世界人口は約 20 億人増加し、86 億人に達すると予想されています。

- 国際連合食料農業機関の統計資料によると、世界人口の増加により、平成 12 年（2000 年）から平成 62 年（2050 年）までの間に、穀物、肉類、乳製品等の主要農畜産物に対する需要は、先進国において約 30%、開発途上国において約 100%と大幅に増加する見込みとなっています。
- 米国エネルギー省の統計資料によると、世界のエネルギー資源の消費量は、世界人口の増加及び中国・インドなどの経済発展により、平成 17 年（2005 年）から平成 42 年（2030 年）の間に、原油の 35%、石炭の 65%をはじめ、増加を続けるとされています。
- こうした状況から、将来、世界的な食料・エネルギー不足が起こる危険性があり、食料・資源の多くを輸入に依存している我が国においては、こうした事態に備え、長期的視点に立って食料自給率の向上、省資源・リサイクル等による資源・エネルギーの有効活用を図ることが強く求められています。
- 本県は、耕作放棄地面積が全国一大きいものの、広大な耕作面積を有し、カロリーベースでの食料自給率が 83%（農林水産省公表の平成 18 年度概算値）に達するなど、農林水産業の生産能力が高く、また、巨大な消費地である首都圏に近いという有利な立地条件にあることから、農林水産業の経営力の維持・向上を図ることにより、今後、我が国の食料基地として重要な役割を果たしていくことが期待されます。

#### (4) 地球温暖化問題をはじめとする環境問題の顕在化

##### ① 現在の状況

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書によると、地球の温暖化は疑いのないものとされ、その主因は人間による化石燃料の使用による二酸化炭素等温室効果ガスの増加であるとされています。世界の平均気温は、過去 100 年間で 0.74℃上昇しています。
- 県内においても、福島市の過去 100 年間の平均気温が約 1.5℃上昇しており、イネの高温登熟障害やりんごの着色不良など、地球温暖化の影響と思われる現象が現れています。

##### ② 今後の展望

- 米国エネルギー省の統計資料によると、世界全体での二酸化炭素排出量は、エネルギー資源の消費量の増加により平成 17 年（2005 年）から平成 42 年（2030 年）の間に 51%増加するとされており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書によると、年間平均気温は、今後 20 年間に 10 年当たり約 0.2℃上昇すると予想されています。
- 地球温暖化の進行は、干ばつや自然災害の多発、海面上昇のほか、主要作物の栽培適地や収穫量等の変化をもたらし、人類の生存に対して様々な影響を及ぼすことが予想されていることから、資源多消費型社会から持続可能な社会へと生活様式や産業構造を転換し、地球環境の保全と経済成長を調和させることが全人類的な課題となっています。

- 本県は、全国4位の広大な森林面積を有しており、森林整備を積極的に推進することにより、二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止のための高い公益的機能を果たすことが期待されています。
- また、本県は、県内に多くの源流地域を抱えており、水資源の重要性が高まる中、流域他県の水資源の保全の意味も含めて、本県の自然環境の保全の重要性が高まっていくと考えられます。

## (5) 高度情報社会の進展

### ① 現在の状況

- マルチメディアやデジタル、ブロードバンドといった情報処理・通信技術の飛躍的な発達は、地球的規模で時間や距離の制約を克服し、自由に国内外の情報を入手したり、コミュニケーションしたりすることを可能にし、ユビキタスネットワーク社会への移行が進みつつあります。
- 他方で世界に流通している情報量は幾何級数的に膨張しているため、必要な情報にいかにか瞬時にかつ効率的にアクセスできるかが重要な意味を持つようになってきており、合わせて、情報リテラシーの向上、情報セキュリティ対策の充実が求められています。

### ② 今後の展望

- 高度情報社会の進展は、電子マネーの普及やインターネットを利用した経済活動の普及等により人々の身近な生活にまでその影響がさらに浸透していくことが予想され、今後、情報機器をいかに活用できるかによって格差が発生しないよう対応していくことが求められます。
- 高度情報社会の進展は、情報通信ネットワークを基盤に今まで一見無関係であった様々な「知」が交流し合い、新たな「知」や価値を創造するオープンイノベーションをもたらす可能性を高めています。グローバル化による地域間競争の激化の下、知識とそれを運用する力などが重視されており、ICT技術の活用と合わせて、様々な地域、職種、年齢の人々の連携により、このようなオープンイノベーションを起こしやすくする仕組みづくりが重要性を増していくと考えられます。
- 本県は、ブロードバンドインターネットの普及率がまだ低い状況にあります（平成19年度で、全国が55.6%であるのに対して本県は、40.9%）が、他方で、コンピュータや情報処理に係る専門的な高等教育機関である会津大学を中心として産学官連携によるイノベーションが進められてきており、情報基盤の着実な整備を進めるとともに、会津大学の有効な活用を進めることにより、高度情報社会への先進的な対応を行うことが期待されます。

## (6) ライフスタイル・価値観の多様化

### ① 現在の状況

- モノの豊かさより精神的な豊かさを重視する人々や、必ずしも経済的には豊かなくても、自らの能力の発揮や社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々や、環境、健康や癒しを志向する人々などが増加してきています。
- NPOやボランティアだけでなく、公共性を持つ仕事を一定の職業として行う形態（ソーシャルビジネス）が生じているほか、情報化の進展を背景にして多様な人々による連携が生まれるなど、多様な活動形態が生じてきています。
- 反面、情報化の進展や非正規雇用の増大等の産業構造の変化等により、人と人との関係の希薄化、孤立化が進んでおり、こうした傾向は、モラルの低下や凄惨な事件の増加の背景ともなっていると考えられます。
- 我が国はスピードや効率性の重視により経済的な発展を遂げてきましたが、他方で、年齢を問わずストレスによる精神的疲労を蓄積する都市住民が増加してきており、そうした中、人々の心身の癒しや教育の場として農山漁村の生活が見直されてきています。
- これまで自動車等の利用を前提として都市の郊外化が進んできましたが、近年、市街地の拡大を抑制するとともに都市機能を中心部に集約して、徒歩、自転車、公共交通機関などを利用して無理なく移動できる範囲を生活圏ととらえ、コミュニティの再生や住みよいまちづくりを目指す、いわゆるコンパクトシティの概念に呼応して、都市と農村を連携させることが注目されてきています。

### ② 今後の展望

- 社会・経済の成熟化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観の多様化は、今後ともさらに進んでいくものと考えられます。ただ、これまで個人の孤立化が進む動きが目立ってきた中で、改めて人と人とのつながりを大切にする考え方が見直される兆しの生まれていることが特に注目されます。
- こうした中で、本県の人と人とのつながりを大切にする温かな県民性や地域コミュニティ、そして、会津藩の「<sup>じゅう</sup>仕の掟」に代表されるような規範意識が残っていることは、今後の地域社会の在り方として一つのモデルとなることが期待され、新たな県民運動等、地域社会を県民自ら守り、育てていく活動は、さらに重要性を増していくと考えられます。
- 以上のような温かな県民性などに支えられ、首都圏に近く、豊かな自然環境と魅力ある農山漁村を有する本県は、学校の教育旅行、グリーンツーリズム、定住・二地域居住などによる都市との交流を進めるために有利な位置にあり、こうした交流は、本県の活力を向上させていくものと考えられ、また、本県の進める「食と農の絆づくり運動」なども重要性を増していくものと考えられます。
- また、本県においては、都市機能の郊外への拡散等に対して、商業まちづくり条例を制定するなどして、国に先駆けて市街地の無制限な拡大の歯止めを努めてきましたが、人々の生活スタイルの変化、人口の高齢化、環境保護の重視、公共投資の効率化及び公共施設の有効利用の必要性等を背景として、いわゆるコンパクトシテ

ィの考え方に基づくまちづくりは、今後とも重要性を増してくるものと考えられます。

## (7) 安全・安心に対する意識の高まり

### ① 現在の状況

- ここ数年来、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続き、地域住民の生活や経済活動に大きな影響・被害を及ぼしています。地震大国と言われる我が国では、いっどこで地震が起きても不思議ではないとされ、地球温暖化の影響で局地的な集中豪雨が増加するなど異常気象現象が頻発していることなどから、人々の自然災害等に対する不安が高まっています。
- また、食品の産地偽装、外国産食品による健康被害や電気製品による事故の発生等により、人々の間で安全・安心に対する意識が高まっています。
- さらに、地域や診療科目によっては医師不足等による救急時等の医療受け入れ体制の問題が生じています。
- 近年、全国的に刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、振り込め詐欺事件や通り魔殺人事件の発生等により、治安に対する不安感が抱かれるようになっていきます。

### ② 今後の展望

- 防災、医療、消費者保護、治安等、あらゆる分野での安全・安心の基盤を確保・向上するほか、様々なリスクについて、その発生メカニズムを予め把握し、発生の防止や減少のための対策をとるための、リスクマネジメントを行うことが求められるようになります。
- 国、県、市町村、生産者、民間企業等、リスク管理に責任と権限を有する者が生産・流通履歴を把握して、消費者などに対して事故・トラブルの情報開示等を徹底するほか、これらの者と専門家、住民などの関係主体が、社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を共有し、相互に意思疎通を図ること（リスクコミュニケーション）が求められるようになります。
- 生産者と消費者の間で情報共有を行いやすく、安心感が高いという点で、地産地消に対するニーズが高まることが予想されます。

## (8) 分権型社会への移行

### ① 現在の状況

- 人々の価値観やニーズの多様化に伴い、地域特性に応じた施策を効果的かつ柔軟に展開するよう求められるようになる中で、これまでの中央集権的な行政システムの限界が明らかになり、政策決定をより住民に身近なところで行う分権型社会へ移行する必要性が増してきています。
- 平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は「対等・協力」の関係に改められ、その後、市町村合併の進展、さらに平成19年からは地方分権改革推進

委員会において国と地方の役割分担などの検討がなされています。また、国と地方の在り方を抜本的に見直す道州制についての議論も分権改革と並行して政府、経済界を中心として進められています。

- 「三位一体の改革」により国庫補助負担金の廃止や国から地方へ税財源の委譲がなされましたが、その内容は十分とは言えず、一方で地方交付税が大幅に削減されるなど、真の分権型社会の実現にはまだ程遠い状況です。

## ② 今後の展望

- 真の分権型社会への移行は、現時点での歩みは遅々としているものの、その必要性は高く、その実現に向け、今後とも県自らの改革を進めるとともに、国に対する働きかけを強める必要があります。
- 本県は、これまで「住民を中心とした新市町村主義」を提唱して、市町村とイコールパートナーの立場で連携し、市町村への権限移譲や自治制度に関する市町村との共同研究などに取り組んできていますが、こうした取組みを今後とも着実に進めることが求められます。
- 道州制については、担当大臣の下に設置された道州制ビジョン懇談会が平成 20 年 3 月の中間報告において概ね 10 年後の導入を目指すとしたほか、政党、全国知事会等地方団体、経済界において議論が進められており、今後、基本法案の提出等、その方向性が示される可能性があります。県としてもその可否は別として、地方分権や広域自治の在り方を含め、今後、議論を深めていく必要があります。
- 人口減少社会への突入を背景として、国・地方を通じて厳しい財政状況が長期的に継続するとみられ、他方、人々の日常生活や経済活動の広がりとともに行政サービスの広域化が求められる中では、国と地方自治体の間、県と市町村との間、行政と住民との間で、それぞれが担うべき機能・役割や連携の仕方を明確にしながら、多様化する行政ニーズに最大限対応できるような公共サービスの提供方法を検討していくことが求められるようになります。
- また、ライフスタイルや価値観の多様化の中で、まちづくりをはじめとした公共的活動に取り組む人々が増えてきており、多様化する行政ニーズに対応するためにも、これらの地域住民や企業、NPO など各種の団体と行政が協働して地域経営を担っていくことが求められるようになると考えられます。
- そのため、本県において、県民一人ひとりが地域づくりの主役であるとの位置づけの下、長年取り組んできた県民と自治体が協働して地域づくりを進める県民運動は、今後とも重要な役割を担うことになると考えられます。